

令和 7 年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和 8 年 8 月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1 市町の実施状況	1
2 協定の概要	
(1) 協定の締結状況	1
(2) 協定の交付面積	2
(3) 加算面積	3
(4) 集落協定の参加者数	4
(5) 交付金の交付総額	4
(6) 面積規模別集落協定割合	4
3 地目別・交付基準別の交付面積	
(1) 地目別の交付面積	5
(2) 交付基準別の交付面積	5
4 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	6
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	6
(4) 集落マスタープランの内容	7
(5) 体制整備活動の実施状況	8
(6) 交付金の使用方法	8

II 市町別の実施状況

1 協定締結状況	9
2 地目別・基準別の交付面積	11
3 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	12
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	12
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	13
(4) 集落マスタープランの内容	14
(5) 体制整備活動の実施状況	15

静岡県における 令和 7 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定により、当該年度の実施状況を翌年度の8月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に令和7年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、令和7年度は19市町であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、令和7年度は15市町が事業を実施した。

令和7年度の交付市町数

	令和6年度	令和7年度	増減数
中山間直払事業推進市町数 (①)	19	19	0
交付市町数 (②)	16	15	△1
(②／①)	84.2%	78.9%	—

2 協定の概要

(1) 協定の締結状況

令和7年度における協定数は127協定で、前年度から47協定減少した。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定数は88協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定数は39協定であった。なお、個別協定はなかった。

令和7年度協定締結数

	令和6年度	令和7年度	増減
集落協定数	174	127	△47
基礎単価	137	88	△49
体制整備単価	37	39	2
個別協定数	0	0	0
基礎単価	0	0	0
体制整備単価	0	0	0
合計	174	127	△47

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、農業生産活動等を継続するための活動のみの場合の単価 (交付単価の8割)
- ・ 体制整備単価は、農業生産活動等を継続するための活動に加え、ネットワーク化活動計画を作成する場合の単価 (交付単価の10割)
- ・ 交付単価

地目	区分	通常単価	地目	区分	通常単価
田	急傾斜地（1/20*以上）	21,000 円	田	緩傾斜地（1/100～1/20）*など	8,000 円
畑	急傾斜地（15 度以上）	11,500 円	畑	緩傾斜地（8 度～15 度）など	3,500 円

※ 傾斜度1/20とは、20mで1 m上昇する地形的傾斜、
傾斜度1/100～1/20とは、100m～20mで1 m上昇する地形的傾斜をいう。以下、同様。

(2) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は1,723haであり、前年度と比べて356ha減少した。

令和7年度の交付面積

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和6年度	2,079ha	781ha	1,298ha
令和7年度	1,723ha	506ha	1,217ha
増減（率）	△356ha（82.9%）	△275ha（64.8%）	△81ha（93.8%）

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は506haで、前年度から275ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,217haで、前年度から81ha減少した。

なお、体制整備単価による交付面積の割合は70.6%であった。

(3) 加算面積

加算措置に取り組んだ協定数は19協定（延べ20協定）、加算面積は169haであり、前年度と比べて協定数は増加したが、加算面積は2ha減少した。

令和7年度の加算面積・協定数

加算措置	加算面積（カッコ内は協定数）		
	令和6年度	令和7年度	増減
棚田地域振興活動加算（継続）	10ha（3協定）	9ha（3協定）	△1ha（0協定）
超急傾斜農地保全管理加算（継続）	136ha（5協定）	110ha（5協定）	△26ha（0協定）
ネットワーク化加算（新設）	—	2ha（1協定）	—
スマート農業加算（新設）	—	47ha（11協定）	—
集落機能強化加算の経過措置	—	—	—

加算措置のうち、

- ① 棚田地域振興活動加算の取組協定数は3協定、加算面積は9haであり、前年度から1ha減少した。
- ② 超急傾斜農地保全管理加算の取組協定数は5協定、加算面積は110haであり、前年度から26ha減少した。
- ③ 第6期対策で新設されたネットワーク化加算の取組協定数は1協定、加算面積は2ha、スマート農業加算の取組協定数は11協定、加算面積は47haだった。
- ④ 集落機能強化加算の経過措置は、第5期対策での取組がなかったため、対象となる集落・取組はなかった。

- ・ 棚田地域振興活動加算（継続）：認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算（継続）：超急傾斜農地（田：1/10以上、畑：20度以上）の保全等の取組を行う場合に加算
- ・ ネットワーク化加算（新設）：複数の集落協定間でのネットワーク化、統合等を行った上で、主導的な役割を担う人材の確保
- ・ スマート農業加算（新設）：スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算
- ・ 集落協定広域化加算の経過措置：第5期対策（R2～R6）に集落機能強化加算に取り組んでいた集落協定のうち、1組織以上の農業者団体以外の組織又は構成員の10%以上の非農業者が活動に参画する集落協定の活動において、新たな人材の確保に関する取組又は集落機能を強化する取組を行う場合

(4) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は2,866人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約23人となっている。

令和7年度の集落協定の参加者数

	令和6年度	令和7年度	増減
集落協定の参加者数	3,539人	2,866人	△673人

(5) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約1億7,597万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は約139万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は約6万1千円となっている。

令和7年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県（R6）
1集落協定当たりの交付金額	139万円	191万円
参加者1人当たりの交付金額	6.1万円	9.2万円

(6) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が5ha未満の集落協定の割合が61.4%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

令和7年度の農用地面積規模別集落協定数の割合

	静岡県(カッコ内は協定数)	参考：都府県（R6）
5ha未満	61.4% (78)	33.5%
5～10ha未満	21.3% (27)	26.6%
10～20ha未満	11.0% (14)	22.2%
20～30ha未満	1.6% (2)	8.5%
30～50ha未満	1.6% (2)	5.7%
50～100ha未満	0.0% (0)	2.7%
100～400ha未満	3.1% (4)	0.7%
400ha以上	0.0% (0)	0.0%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の87.2%にあたる1,502haを占め、田が12.7%にあたる219ha、採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均（R6）が田81.2%、畑13.5%であることから、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

令和7年度の地目別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県（R6）	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	219ha	12.7%	272,350ha	81.2%
畑	1,502ha	87.2%	45,427ha	13.5%
草地	—	—	4,293ha	1.3%
採草放牧地	2ha	0.1%	13,422ha	4.0%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が71.0%を占めており、都府県平均（R6）52.4%を大きく上回っている。

令和7年度の交付基準別の交付面積、割合

		静岡県		参考：都府県（R6）	
		交付面積	割合	交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,223ha	71.0%	176,228ha	52.4%
	緩傾斜	500ha	29.0%	147,951ha	44.0%
その他農用地※		—	—	12,233ha	3.6%

※高齢化率・耕作放棄地率、小区画・不整形、草地比率の高い草地、8法地域内特認

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容のうち、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で88協定（69.3%）、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で45協定（35.4%）、「柵・ネットの設置等鳥獣被害防止」で42協定（33.1%）の順である。（P12参照、複数回答）

令和7年度の耕作放棄の防止等の活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R6)
	協定数	割合	
農地の法面管理	88	69.3%	74.8%
賃借権設定・農作業の委託	45	35.4%	33.6%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	42	33.1%	51.5%
既荒廃農用地の保全管理	11	8.7%	7.6%
簡易な基盤整備	7	5.5%	6.7%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容のうち、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は127協定（100%）、「水路の管理」を位置づけている協定数は88協定（69.3%）である。（P12参照、複数回答）

令和7年度の水路・農道等の管理活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R6)
	協定数	割合	割合
農道の管理	127	100.0%	98.7%
水路の管理	88	69.3%	94.8%
その他の施設の管理	17	13.4%	3.3%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容のうち、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で76協定（59.8%）、次いで「土壌流亡に配慮した営農」で34協定（26.8%）、「景観作物の作付け」で20協定（15.7%）の順である。（P13参照、複数回答）

令和7年度が多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R6)
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	76	59.8%	69.1%
土壌流亡に配慮した営農	34	26.8%	1.8%
景観作物の作付け	20	15.7%	27.1%
堆きゅう肥の施肥等※	9	7.1%	9.4%

※堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で89協定（70.1%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が80協定（63.0%）である。（複数回答）

令和7年度の集落マスタープランの内容①（目指すべき将来像）（必須事項）

目指すべき将来像	静岡県		参考：都府県（R6）
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	89	70.1%	88.3%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	12	9.4%	19.2%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	6	4.7%	4.5%
その他	39	30.7%	7.8%

令和7年度の集落マスタープランの内容②（将来像を実現するための活動方策）（必須事項）

将来像を実現するための活動方策	静岡県		参考：都府県（R6）
	協定数	割合	割合
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	80	63.0%	73.1%
高付加価値型農業	10	7.9%	2.7%
担い手への農地集積	8	6.3%	12.2%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	5	3.9%	15.6%
農業生産条件の強化	5	3.9%	7.4%
新規就農者等による農業生産	3	2.4%	2.4%
担い手への農作業の委託	2	1.6%	10.8%
地場産農産物等の加工・販売	2	1.6%	2.4%
消費・出資の呼び込み	0	—	0.4%
その他	38	29.9%	9.7%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「ネットワーク化活動計画の作成」に取り組む39協定のうち、令和7年度に20協定がネットワーク化活動計画の作成を了した。

令和7年度の体制整備活動の取組状況

	対象協定数	ネットワーク化 活動計画の 作成完了協定数	参考：都府県（R6）
ネットワーク化活動計画の作成に取り組む協定数	39	20（51.3%）	—

- ・ ネットワーク化活動計画：集落協定が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間でのネットワーク化（活動の連携）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画
必要に応じて市町村が指導しつつ、第6期対策の協定期間中（令和11年度まで）に作成を完了する必要がある
- ・ ネットワーク化活動計画の内容
3つの取組（①ネットワーク化、②統合、③多様な組織等の参画）の中から1つ以上取り組む
 - ①ネットワーク化
 - ・ 10ha以上で活動の連携を行う
 - ②統合
 - ・ 10ha以上で協定を統合する
 - ・ すでに10haの協定は、新たな統合は不要（役員の継承計画を作成する）
 - ③多様な組織等の参画
 - ・ 1組織以上が参画、又は10%以上の非農業者が参画する協定が組織等と連携活動を行う

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の70.5%にあたる約1億2,399万円が集落の共同取組活動に充てられた。

なお、本県は都府県（R6）の44.3%と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

令和7年度の集落協定における交付金の配分割合

	静岡県	参考：都府県（R6）
共同取組活動分	70.5%	44.3%

Ⅱ 市町別の実施状況 (令和7年度)

1-1 協定締結状況(その1)

市町・ 地域名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(㎡)	交付金額(円)	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積 (㎡)	交付金額 (円)	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(㎡)	交付金額(円)
下田市	6	85	223,086	4,684,806	0	0	0	0	6	85	223,086	4,684,806
東伊豆町	7	30	148,951	1,106,755	0	0	0	0	7	30	148,951	1,106,755
松崎町	2	18	104,492	1,774,034	0	0	0	0	2	18	104,492	1,774,034
賀茂計	15	133	476,529	7,565,595	0	0	0	0	15	133	476,529	7,565,595
沼津市	9	270	1,802,750	16,585,296	0	0	0	0	9	270	1,802,750	16,585,296
御殿場市	1	12	53,395	1,121,295	0	0	0	0	1	12	53,395	1,121,295
伊豆市	17	519	960,294	18,472,340	0	0	0	0	17	519	960,294	18,472,340
小山町	10	134	430,814	10,252,373	0	0	0	0	10	134	430,814	10,252,373
東部計	37	935	3,247,253	46,431,304	0	0	0	0	37	935	3,247,253	46,431,304
富士宮市	2	30	82,935	1,741,635	0	0	0	0	2	30	82,935	1,741,635
富士計	2	30	82,935	1,741,635	0	0	0	0	2	30	82,935	1,741,635
静岡市	22	189	1,181,654	10,657,305	0	0	0	0	22	189	1,181,654	10,657,305
中部計	22	189	1,181,654	10,657,305	0	0	0	0	22	189	1,181,654	10,657,305
島田市	5	29	167,179	888,418	0	0	0	0	5	29	167,179	888,418
藤枝市	10	51	510,432	4,883,490	0	0	0	0	10	51	510,432	4,883,490
牧之原市	3	9	59,854	550,656	0	0	0	0	3	9	59,854	550,656
志太榛原計	18	89	737,465	6,322,564	0	0	0	0	18	89	737,465	6,322,564
菊川市	1	9	22,161	908,601	0	0	0	0	1	9	22,161	908,601
森町	1	5	26,202	241,058	0	0	0	0	1	5	26,202	241,058
中遠計	2	14	48,363	1,149,659	0	0	0	0	2	14	48,363	1,149,659
浜松市	31	1,476	11,452,208	102,098,532	0	0	0	0	31	1,476	11,452,208	102,098,532
西部計	31	1,476	11,452,208	102,098,532	0	0	0	0	31	1,476	11,452,208	102,098,532
計	127	2,866	17,226,407	175,966,594	0	0	0	0	127	2,866	17,226,407	175,966,594

1-2 協定締結状況(その2)

市町名	協定数					交付面積(㎡)			加算面積(㎡)
	集落協定		個別協定		計	基礎単価面積	体制整備面積	計	
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価					
下田市	0	6	0	0	6	0	223,086	223,086	0
東伊豆町	2	5	0	0	7	26,077	122,874	148,951	0
松崎町	0	2	0	0	2	0	104,492	104,492	34,175
沼津市	9	0	0	0	9	1,802,750	0	1,802,750	0
御殿場市	0	1	0	0	1	0	53,395	53,395	0
伊豆市	14	3	0	0	17	583,971	376,323	960,294	151,770
小山町	0	10	0	0	10	0	430,814	430,814	315,876
富士宮市	0	2	0	0	2	0	82,935	82,935	0
静岡市	19	3	0	0	22	794,178	387,476	1,181,654	0
島田市	5	0	0	0	5	167,179	0	167,179	0
藤枝市	9	1	0	0	10	395,156	115,276	510,432	0
牧之原市	3	0	0	0	3	59,854	0	59,854	0
菊川市	0	1	0	0	1	0	22,161	22,161	22,161
森町	1	0	0	0	1	26,202	0	26,202	0
浜松市	26	5	0	0	31	1,202,798	10,249,410	11,452,208	1,140,315
計	88	39	0	0	127	5,058,165	12,168,242	17,226,407	1,664,297

2 地目別・基準別の交付面積

(m²)

市町名	交付面積	水田			畑			草地			採草放牧地		
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	223,086	223,086	0	223,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	148,951	0	0	0	79,010	69,941	148,951	0	0	0	0	0	0
松崎町	104,492	34,175	0	34,175	41,475	28,842	70,317	0	0	0	0	0	0
沼津市	1,802,750	0	0	0	1,802,750	0	1,802,750	0	0	0	0	0	0
御殿場市	53,395	53,395	0	53,395	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	960,294	960,294	0	960,294	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	430,814	402,037	28,777	430,814	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	82,935	82,935	0	82,935	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	1,181,654	66,950	4,311	71,261	856,734	253,659	1,110,393	0	0	0	0	0	0
島田市	167,179	0	23,604	23,604	52,398	91,177	143,575	0	0	0	0	0	0
藤枝市	510,432	0	0	0	498,305	12,127	510,432	0	0	0	0	0	0
牧之原市	59,854	0	0	0	59,854	0	59,854	0	0	0	0	0	0
菊川市	22,161	22,161	0	22,161	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	26,202	0	0	0	26,202	0	26,202	0	0	0	0	0	0
浜松市	11,452,208	150,551	134,677	285,228	6,798,567	4,350,407	11,148,974	0	0	0	16,027	1,979	18,006
計	17,226,407	1,995,584	191,369	2,186,953	10,215,295	4,806,153	15,021,448	0	0	0	16,027	1,979	18,006

3 集落協定に基づく実施状況等

(1)「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

(2)「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等												
	耕作放棄の防止等の活動										水路・農道等の管理活動		
	多面的機能支払交付金と同一施設	①賃借権設定・農作業の委託	②既荒廃農用地の復旧・畜産的利用	③既荒廃農用地の保全管理	④農地の法面管理	⑤柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥簡易な基盤整備	⑦担い手の確保	⑧地場農産物の加工・販売	⑨その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更	①水路の管理	②農道の管理	③その他の施設の管理
下田市	0	2	0	0	4	4	1	1	0	0	6	6	0
東伊豆町	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0
松崎町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	2	0
沼津市	0	4	0	1	7	9	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0
伊豆市	0	0	0	0	14	10	0	0	0	0	17	17	0
小山町	0	10	0	0	10	5	0	1	0	0	10	10	10
富士宮市	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	2	2	0
静岡市	0	0	0	0	22	1	0	0	0	0	2	22	0
島田市	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	4	5	1
藤枝市	0	0	0	5	5	1	1	0	0	0	2	10	0
牧之原市	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	3	0
菊川市	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0
森町	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0
浜松市	0	28	0	5	6	9	4	1	2	4	29	31	6
計	2	45	0	11	88	42	7	5	4	5	88	127	17

(3)「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動											
	①周辺林地の下草刈	②棚田オーナー制度、市民農園等の開設・運営	②-1 棚田オーナー制度	②-2 市民農園等の開設・運営	③景観作物の作付け	④土壌流亡に配慮した営農	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥魚類・昆虫類の保護	⑦鳥類の餌場の確保	⑧粗放的畜産	⑨堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	⑩その他活動
下田市	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
東伊豆町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	4
御殿場市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	7	0	0	0	7	1	0	0	0	0	4	0
小山町	10	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	10
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
静岡市	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0
島田市	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
藤枝市	7	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0
牧之原市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	31	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	1
計	76	2	2	0	20	34	0	1	1	0	9	16

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープラン													
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	④その他	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支え合う集团的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	4	5	1	0	1	0	1	4	0	1	0	0	1	0
東伊豆町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
松崎町	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
沼津市	4	2	1	5	0	2	1	0	0	2	0	0	3	6
御殿場市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	17	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	16	0
小山町	1	0	0	10	0	0	0	1	0	0	0	0	10	10
富士宮市	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
静岡市	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0
島田市	5	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	4	0
藤枝市	9	2	1	0	1	3	2	1	1	0	2	0	1	0
牧之原市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	11	1	2	24	0	2	0	0	0	0	0	0	9	21
計	89	12	6	39	5	10	5	8	2	3	2	0	80	38

(5) 体制整備活動(その1)

(協定数)

市町名	【交付単価 区分】 体制整備 単価 (協定数)	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																						
		ネットワーク化活動 計画の作成状況		体制整備のために 行おうとする取組			Ⅰ ネットワーク 化の計画	Ⅱ 統合の計画																
		集落にお いて作成 中	市町に提 出済み	Ⅰ ネット ワーク化	Ⅱ 統合	Ⅲ 多様な 組織等の 参画		統合で解決しようとする課題							統合により体制を強化したい活動									
								①リーダー の人材不 足	②事務担 当者の人 材不足	③共同取 組活動参 加者の不 足	④農業の 担い手の 人材不足	⑤農作業 機械や施 設の不足	⑥知見や 技術の不 足	⑦その他	①リーダー 等の人材 確保	②事務局 機能の強 化	③農地保 全(草刈 り、荒廃防 止活動等)	④水路・農 道等の維 持管理	⑤機械・施 設の共同 利用	⑥農作業 の共同化	⑦農業の 担い手育 成	⑧地場農 産物の加 工・販売	⑨鳥獣害 対策	⑩多面的 機能を増 進する活 動
下田市	6	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	5	0	5	0	5	0	0	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	3	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	10	0	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	19	20	0	10	21	0	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 体制整備活動(その2)

(協定数)

市町名	【交付単価区分】 体制整備単価	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																							
		Ⅲ多様な組織等の参画																							
		農業者団体以外の組織																							
集落協定の構成員の組織数	自治会・町内会	地域づくり協議会・地域運営組織	社会福祉協議会	企業	NPO	学校（小学校、中学校、高校、大学）	土地改良区	多面的機能支払活動組織（保全会）	その他	別途協定等を締結する組織数	自治会・町内会	地域づくり協議会・地域運営組織	社会福祉協議会	企業	NPO	学校（小学校、中学校、高校、大学）	土地改良区	多面的機能支払活動組織（保全会）	その他	非農業者数	うち、集落協定の構成員のうち非農業者	うち、別途協定等を締結した組織の構成員のうち非農業者			
下田市	6	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0		
東伊豆町	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆市	3	9	0	0	0	4	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
小山町	10	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
富士宮市	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
静岡市	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
藤枝市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
菊川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浜松市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	39	23	1	0	0	4	0	2	0	0	16	5	0	0	0	1	0	2	0	0	2	7	7	0	

(5) 体制整備活動(その3)

(協定数)

市町名	【交付単価 区分】 体制整備 単価	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項												
		多様な組織等の参画												
		多様な組織等で解決しようとする課題					多様な組織等の参画により連携して実施する活動							
		①事務担 当者の人 材不足	②共同取 組活動参 加者の不 足	③農業作 業の人材 不足	④知見や 技術の不 足	⑤その他	①事務の 適切な実 施	②農地保 全(草刈 り、荒廃防 止活動等)	③水路・農 道等の維 持管理	④農作業	⑤地場農 産物の加 工・販売	⑥鳥獣害 対策	⑦多面的 機能を増進 する活動	⑧その他
下田市	6	2	4	3	1	2	1	4	6	1	0	0	0	0
東伊豆町	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
小山町	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	0
富士宮市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
静岡市	3	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	39	2	5	7	11	4	1	6	8	4	3	11	0	1